【所属】	広聴広報課	【コードNo】	40

業 務 名	被害者対策及び相談業務の充実

○業務に関係する統計

項　　目	統　計　の　推　移				
被害者支援要員運用件数	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	単位
	332	339	403	367	件
法律相談・カウンセリング件数	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	単位
	19	28	24	29	件
警察安全相談受理件数	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	単位
	32,820	44,975	32,423	33,483	件
相談の満足度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	単位
	89.7	92.0	95.3	95.1	%

※「相談の満足度」とは、警察安全相談の相談者に対する満足が得られた人の割合をいう。

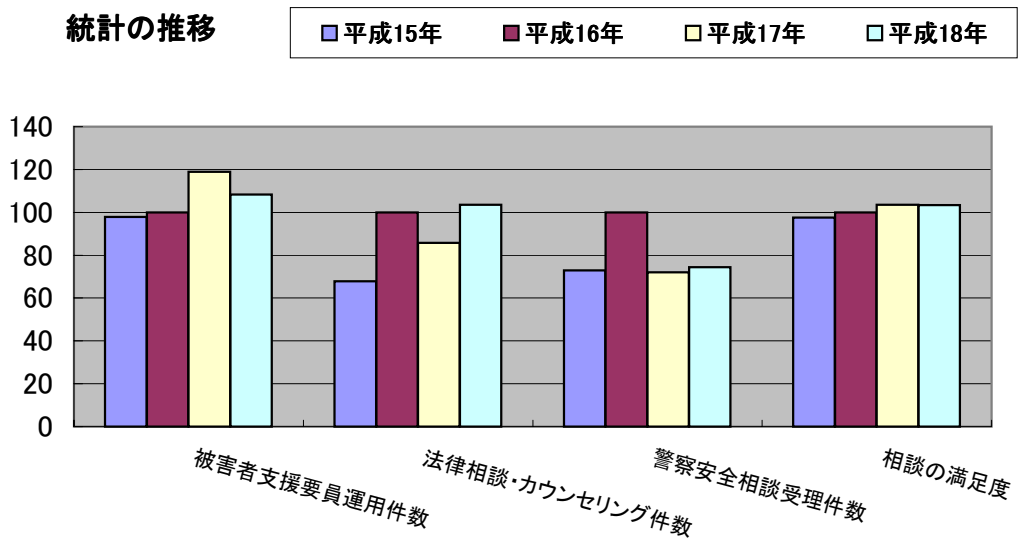

<グラフは、平成16年を100とする指数で表した。>

○業務の主なコスト

No	事　業　名	平成１８年度事業費（千円）	平成１９年度事業費（千円）
1	被害者対策推進費	9,996	9,592
2	警察安全相談対策費	29,044	29,452
3	犯罪被害者が安心して暮らせる環境づくり推進事業費	—	12,024
4			
5			
6			
7			
合　計		39,040	51,068

○平成１８年の取組み

【被害者対策】
●真に被害者支援を必要とする殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、交通死亡事故等の被害者支援対象事件（平成18年中の発生件数393件（前年比－51件））に対して、発生直後から被害者を支援する被害者支援要員（216名（前年比+3名））による、ヒヤリング、付き添い等の支援活動（367件）を実施し、被害者やその遺族の精神的軽減を図った。

●犯罪被害者支援の活動拠点となる民間支援団体「社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」との連携を強化し、被害者支援についての広報・啓発活動等を推進した。

●弁護士、臨床心理士に委託した法律相談、カウンセリング相談の活性化を図るため、積極的な広報活動に努めた結果、利用者は増加（２９件（前年比+5件））した。

【警察安全相談】
●平成18年中に警察に寄せられた相談は、33,483件で前年（32,423件）に比べ1,060件増加した。

●複雑・多様化する相談への適切な対応を図るため、相談担当者を対象とした各種研修会を実施し、知識・技能の向上に努めた。

●県民から寄せられる各種相談など県民のニーズに適切にこたえるため、全警察において相談ネットワークの連携強化と機能の充実に努めた。

●平成18年中のアンケートカードによる相談の満足度は、95.1%となり、アンケートを開始した平成13年（79.3%）に比べ、増加（＋15.8ポイント）した。

○課題を踏まえた平成１９年の取組み

【被害者対策】
●被害者支援要員等に対し、支援の必要性、重要性等について指導教養を図り、きめ細かな被害者支援を行う。

●被害者の多様なニーズに応じた支援を行う必要から民間支援団体との連携を強化し、その活動の推進を図るための必要な支援を講ずる。

●被害者が日常生活において直面している問題について相談に応じ、必要な情報提供及び適切な助言が行えるよう相談体制の充実を図る。

【警察安全相談】
●県民から寄せられる要望、相談等に対しては、その背景や問題点を的確に見極めた上で、組織的な対応を図る。

●犯罪の未然防止を図るため、配偶者暴力、ストーカー及び児童虐待等県民の身に危険を生じる事案に関する相談等への迅速・的確な対応を図る。

●相談内容に応じた迅速、適切な対応を図るため、関係機関との更なる連携の強化と機能の充実に努める。

●サイバー犯罪やヤミ金融事犯等専門的な知識を要する相談に的確に対応するため、引き続き、各種研修会等を開催し、相談担当者の知識・技能の向上に努める。